

2017年下期より 電子マネーでの決済も拡大 パレットプラザに新しい決済サービスを導入

DPE ショップのパレットプラザを展開する株式会社プラザクリエイト(本社 東京・代表取締役社長 大島康広、東証 ジャスダック上場:証券コード 7502)は、2017年下期より、全国のパレットプラザの店舗(約 280 店舗)において、新たにカードやモバイル端末をかざすだけでカード支払い可能な非接触決済「Visa payWave」「mastercard コンタクトレス」サービスを開始するとともに、電子マネー決済サービスの取り扱いを拡大してまいります。※1



これまで、「Visa」「mastercard」等国际ブランドのクレジットカードの決済サービスをご利用いただいておりますが、今回更なる利便性の向上を目的として、新たに非接触型によるカード決済サービスを導入いたします。

また、2017年下期中を目標に、「Suica」等利用できる電子マネーを拡大、合わせて国内だけでなく海外からのお客様にとっても便利な決済サービスを順次開始する予定です。さまざまな決済サービスを導入することで、お客様のお支払い方法の選択肢が格段に広がり、便利かつ快適にご利用いただけるようになることを想定し、この度 IC クレジットカードに対応したマルチ決済端末を導入してまいります。

導入背景について

クレジットカード決済の増加に伴い、クレジットカード情報の漏えいや偽造カードによる不正使用が急増している背景から、2016年に「改正割賦販売法」※2が公布され、クレジットカード加盟店(以下:加盟店)の必須措置として「クレジットカード情報の適切な管理」と「不正使用防止対策の実施」が義務化されました。

経済産業省とクレジット取引セキュリティ対策協議会が推進する「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画*3」は、改正割賦法の措置事項に関する具体的な対応策を定めています。店舗または POS システムを利用する加盟店(対面加盟店)は、2020年3月末までに、クレジットカード情報の漏えい対策として、外付けのカード決済端末を導入することでカード情報を自社環境に保管も通過も処理もさせない「クレジットカード情報の非保持化」ないしは、国際カードブランドが策定したセキュリティ基準「PCI-DSS 準拠」のいずれかの対応が求められています。さらに、偽造カードによる不正使用防止対策として「決済端末の IC 対応」が求められていることから、本システムの導入に至っています。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社プラザクリエイト 広報
TEL:03-3532-8826/FAX:03-3532-8802/Email:koho@plazacreate.co.jp

Press Release

- ※1 「Visa」「mastercard」等クレジットカードの決済サービス並びに非接触決済サービスについては株式会社セディナ(代表取締役社長 中西 智)がサービス提供致します。「Suica」等の電子マネーについては TF ペイメントサービス株式会社 (代表取締役社長 増田俊朗、)がサービス提供致します。
- ※2 クレジットカード取引などの公正・健全な取引の確保を目的に事業者が守るべきルールを定めた法律です。
- ※3 「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画」は次の URL をご参照ください。
URL: http://www.j-credit.or.jp/security/pdf/plan_2017.pdf

株式会社プラザクリエイトについて



1984年、大島康広(社長)が大学在学中に写真撮影業をスタート。1986年にスピードプリント時代を拓く新たなDPEショップ1号店を出店、1988年に株式会社プラザクリエイトを設立。現在は「パレットプラザ」「55ステーション」を展開する日本最大手プリントショップチェーンです。会社の原点である「一枚の写真から」、第二の創業として「Happiness from Hand to Hand」をテーマに、写真を超えた多彩なプリントサービス、日々の暮らしに幸せを運ぶ商品提案にたゆまず挑戦し、新たな価値創造をめざします。

URL: <http://www.plazacreate.co.jp/>



パレットプラザ



55ステーション

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社プラザクリエイト 広報

TEL:03-3532-8826/FAX:03-3532-8802/Email:koho@plazacreate.co.jp